相楽休日応急診療所は当日電話予約制です

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。電話が大変込み合いますが、必ず電話により予約してください。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。

◎相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前８時３０分～午後０時３０分
診療時間	午前９時から

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

10月及び11月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月　　日	診療科目	月　　日	診療科目
１０月　６日（日）	内科・小児科	１１月　３日（日）	内科
１０月１３日（日）	内科・小児科	１１月　４日（月・祝）	内科・小児科
１０月１４日（月・祝）	内科	１１月１０日（日）	内科・小児科
１０月２０日（日）	内科・小児科	１１月１７日（日）	内科
１０月２７日（日）	内科・小児科	１１月２３日（土・祝）	内科
		１１月２４日（日）	内科・小児科

○問い合わせ　　相楽休日応急診療所(相楽会館内)

診療所直通電話番号（０７７４）７３－９９８８

○ＪＲ木津駅東口から徒歩約５分
○お車で来所の方には駐車場があります。

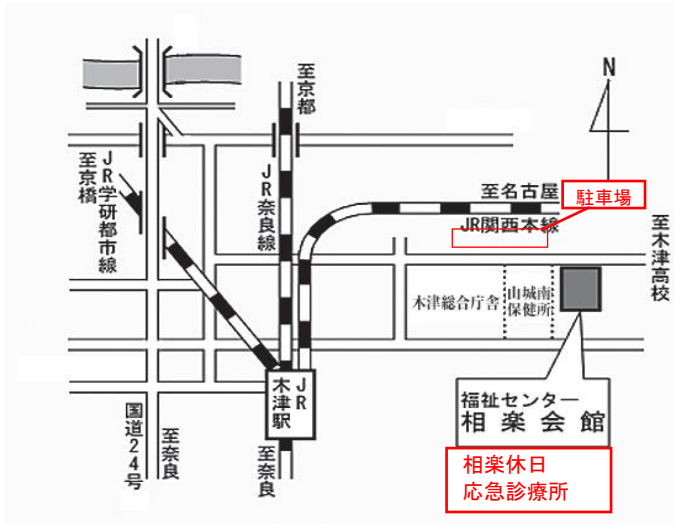

◎「外来対応医療機関」の指定に関する制度の廃止について

相楽休日応急診療所は、発熱や咳等の症状がある方が地域において、診療・検査が可能な医療機関である「外来対応医療機関」として京都府より指定され、公表していましたが、令和6年3月末をもって、「外来対応医療機関」の指定・公表の仕組みは終了となりました。令和６年４月以降は、広く一般的な医療機関において、新型コロナウイルス感染症の診療に対応する通常の医療提供体制となることから、本診療所においても、引き続き、発熱患者の診察を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について